

令和 6 年度 事業報告及びその附属明細書

自 令和 6 年 4 月 1 日
至 令和 7 年 3 月 31 日

公益財団法人 ヤオコー子ども支援財団

【事業報告】

1. 事業目的の公益性

本事業は、埼玉県内にある子ども食堂・フードパントリーの利用者へのお米の寄付を通じて、地域の食文化の発展と向上に寄与するものであって、地域社会の健全な発展を目的とする事業であると考えます。

2. 公益目的事業

埼玉県内にある子ども食堂・フードパントリーの利用者を対象としたモノ（お米等）の支援事業。

3. 収益事業

該当なし

4. 子ども食堂、フードパントリーへの米の寄付実績

お米の支援		配布エリア	個数	キログラム数	子ども食堂	フードパントリー	配布団体の合計
1	2024年4月	さいたま市	200	1,000	5	1	6
2	2024年5月	越谷市	200	1,000	6	11	17
3	2024年6月	川口市	200	1,000	15	12	27
4	2024年7月	三芳町	200	1,000	20	10	30
5	2024年8月	北本市	200	1,000	30	8	38
6	2024年9月	坂戸市	200	1,000	26	13	39
7	2024年10月	加須市	200	1,000	22	14	36
8	2024年11月	熊谷市	200	1,000	20	11	31
9	2024年12月	さいたま市	200	1,000	45	8	53
10	2025年1月	越谷市	200	1,000	23	11	34
11	2025年2月	三芳町	200	1,000	15	15	30
12	2025年3月	川口市	200	1,000	25	13	38
合計			2,400	12,000	252	127	379

【事業報告の附属明細書】

令和 6 年度事業報告には「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律施行規則」第 34 条第 3 項に規定する附属明細書「事業報告の内容を補足する重要な事項」が存在しないので、記載を省略する。

令和 7 年 6 月 5 日

公益財団法人 ヤオコー子ども支援財団